

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2019-118506(P2019-118506A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-254306(P2017-254306)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月22日(2020.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と、遊技球が入球不能な入球不能状態と、に変化可能な可変入球口と、

所定のカウント値を表示するカウント表示部と、

前記カウント値を、遊技の進行に伴って変化可能なカウント演出を実行可能なカウント演出実行手段と、

前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると前記可変入球口を入球可能状態とする特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記カウント演出として、

前記カウント演出における進行中のカウント値の進行を停止するカウント停止演出と、当該停止から所定期間経過後にカウント値の進行を再開するカウント再開演出と、からなる演出を有し、

前記カウント停止演出は、複数回の前記識別情報の変動表示に亘って実行可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段を備え、

前記遊技演出として、前記カウント演出に伴って実行可能な特定遊技演出を有し、

前記特定遊技演出は、複数回の前記識別情報の変動表示に亘って前記カウント停止演出が実行される場合も、継続して実行されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前述の課題を解決するための第1発明の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、

遊技球が入球可能な入球可能状態と、遊技球が入球不能な入球不能状態と、に変化可能な可変入球口と、

所定のカウント値を表示するカウント表示部と、

前記カウント値を、遊技の進行に伴って変化可能なカウント演出を実行可能なカウント演出実行手段と、

前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると前記可変入球口を入球可能状態とする特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記カウント演出として、

前記カウント演出における進行中のカウント値の進行を停止するカウント停止演出と、当該停止から所定期間経過後にカウント値の進行を再開するカウント再開演出と、からなる演出を有し、

前記カウント停止演出は、複数回の前記識別情報の変動表示に亘って実行可能であることを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、第2発明の遊技機は、第1発明の遊技機において、
所定の遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段を備え、
前記遊技演出として、前記カウント演出に伴って実行可能な特定遊技演出を有し、
前記特定遊技演出は、複数回の前記識別情報の変動表示に亘って前記カウント停止演出が実行される場合も、継続して実行されることを特徴とするものである。